

令和 8 年度 事業計画

I 事業計画策定にあたって

福島市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、地域の高齢者が、長年培ってきた知識・経験・技能を活かすことのできる軽易な就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進し、いきいきとした地域社会づくりに、日々貢献しております。

この計画は、令和 8 年度から令和 1 2 年度までの「福島市シルバー人材センター中期計画」を着実に推進するにあたり、具体的な活動を策定し、計画実現に邁進するため、年度ごと事業計画を策定するものです。

中期計画の合言葉は「安心をこの手から、誇りをこの街に」であります。この言葉には、会員一人ひとりの届ける安心が、やがて「福島の誇り」となっていく思いを込めております。

今後も福島市シルバー人材センターが「地域に必要とされ、会員が生き生きと活動できるセンター」を目指して参ります。会員と共に着実に事業推進に努めながら、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と豊かで活力ある地域社会の実現、地域に信頼され愛されるセンターをめざし次の重点事業に取り組みます。

【 重点事業 】

- 1 会員の増強
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全就業の徹底
- 4 地域連携の促進
- 5 運営と広報活動の強化
- 6 その他

Ⅱ 事業実施計画

1 会員の増強

(1) 会員の増強は、就業開拓提供事業とともに組織基盤強化の重要な事業であり、会員及び役職員が一丸となり、さまざまな就業分野の人材の増強に努めます。また、退会する会員の縮小に努めます。

- ① 「1会員新規会員1名確保運動」を推進し、紹介等の顕著な会員を総会で表彰します。
- ② 入会理由の多くが会員の紹介であることも鑑み、会員からの紹介の強化を図ります。
- ③ 会員募集チラシやホームページ、各種広報媒体を活用し、広く入会希望者へのPRに努めます。
- ④ ショートメッセージ等を活用した就業情報の提供やワークシェアリングにより、適正な就業機会の確保に努めます。
- ⑤ 会員アンケート調査等により未就業会員の就業意向把握や個々の要望・意見を検証し、退会会員の縮小に努めます。
- ⑥ 女性活躍推進委員会の意見を踏まえながら、女性会員の増強と育成に向けた事業等を検討します。
- ⑦ 入会説明会は、毎月第2火曜日を基本にシルバー人材センターで開催し、入会を希望する高齢者等にセンター事業の内容や会員の働き方等について理解いただき、個々の相談にも対応します。また、説明会参加者の利便性を確保するため、センター以外の会場での説明会やWEB入会説明会を別途実施するなど、センターの普及啓発に努めます。
- ⑧ 就業相談を実施し、就業や事業活動の相談に対応するとともに、マッチング支援員と連携のもと、年数回、「就業相談会」を開催し、就業機会を積極的に紹介することにより、未就業のため退会する会員の縮小に努めます。合わせて、入会1か月を経過した未就業会員の就業相談を実施します。

2 就業機会の拡大

(1) 就業開拓事業の推進

センター事業内容の周知と多様な就業ニーズに対応できる就業機会の確保に努めます。

- ① 役職員等による新規就業先の開拓並びに継続的な受注の確保等のため企業等への訪問
- ② 地域における会員口コミや丁寧で誠実な就業を通じた就業機会の拡大
- ③ 会員・役職員及び関係機関等へのチラシやリーフレットの配布
- ④ 労働者派遣事業や有料職業紹介事業の適正な活用
- ⑤ 各種広報媒体の活用
- ⑥ マッチング支援員による企業等の訪問
- ⑦ 介護・子育て事業及び宿泊業・飲食サービス業の就業開拓の推進

(2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として「自転車再生事業」、「花見山物産ひろばでの会員手作り品の販売」「シルバーまつり」を実施します。

入会説明会後の個人面談で新会員の特技を聴取し、また、会報での広報による会員の情報提供を活用しながら、年間を通して会員が働ける新たな事業の調査研究や他センターで運営している「シルバー農園」について調査研究に努めます。

(3) 有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受理し、希望する会員に職業紹介を行います。

(4) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

請負や委任になじまない就業について、労働者派遣事業による積極的な就業機会を創出し、登録会員の増強に努めます。

(5) ワークシェアリングの推進

希望職種や就業履歴等を勘案し、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングの推進に努めます。

(6) 女性会員の増員への取り組みとともに、地域社会の要望を踏まえながら、女性会員の活躍できる福祉・家事援助サービス事業等の就業分野の拡大に努めます。

(7) センターが地域社会の一員として存在意義を高めるため、ボランティア活動を行うほか、地域の課題解決に繋がる活動が行えるよう、地方自治体との連携強化を図り、地域貢献に努めます。

(8) 相談会の開催

福島市シルバーまつり等イベント開催時には相談会を開催し、入会希望者や仕事の依頼者の個別相談に応えます。

マッチング支援員により、入会1ヶ月を経過して未就業である会員に電話相談、一年以上未就業で相談を希望する会員に面談の実施をします。

ハローワーク主催「60歳からの就活支援セミナー」内において相談事業を実施します。

(9) 就業事業ごとにアンケートを実施し、きめ細やかに会員からの意見に対応します。

3 安全就業の徹底

(1) 安全就業と健康管理の推進

「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正化就業委員会や安全就業推進会議が中心となり、安全就業の推進や就業途上の交通事故防止等に努めます。

- ① 安全・適正就業基準等を踏まえた安全パトロールの実施及びその結果の検証と改善
- ② 安全就業・健康管理の徹底を推進するための安全就業研修会の開催
- ③ 会員就業時の傷害及び賠償事故の再発防止策の拡充
- ④ 安全標語により、安全と健康に関する意識の高揚に努めます。
- ⑤ 会員の病気、事故の予防や健康維持に自主的に取り組むための情報提供及び市民検診の受診勧奨と報告
- ⑥ 定期的に会員アンケートによる危険個所を把握し、シルバー事業の適否を判断します。

(2) 適正就業の推進

法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、「共働・共助」の基本理念に基づき、就業機会の公平化、適正化を図ります。

また、「シルバー人材センターのご案内」（適正就業ガイドライン）を活用し、会員並びに発注者の安全・適正就業への理解・促進に努めるとともに、仕事内容を精査し、高齢者にふさわしい仕事の提供を推進してまいります。

4 地域連携の促進

(1) シルバー人材センターの市民認知度・理解度を深めるため、積極的に地域に向し連携を図るとともに、経済団体や地元企業等の連携を深め、知名度アップを図ります。また、公益社団法人として地域貢献にも寄与していきます。

- ① 各支所を訪問し、町会連合会や民生児童委員協議会等でシルバー人材センターのPR
- ② 商工会議所や法人会等により企業との連携の強化
- ③ ひとり暮らし老人等の生活支援のため「ワンコインたすけあいサービス」事業の推進
- ④ 市内清掃活動等の実施

5 運営と広報活動の強化

健全な財政運営を基本に、公益法人としての適正な運営と円滑な事業の推進に努めます。

理事会及び運営調整会議（代表理事、業務執行理事及び監事）を適宜開催し、センター運営や事業計画の推進について調整を行い、機能的な組織運営に努めます。

事務局は、会員の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まることを十二分に理解し、適切かつ円滑な管理・運用の徹底を図ります。

また、職員が自らの使命と役割を再認識し課題の解決に取り組むとともに、各種研修会にも積極的に参加して効率的な事務能力の向上を図り、そのスキルも活かし、常に創意工夫に努めます。

（1）運営の強化

① 会員組織の活性化と充実

「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員による自主運営体制を推進するため、互助会とも連携し、地区班活動や職能班活動の活性化と充実を図ります。

② 各種事業等への参加促進

センター事業への会員参加の促進を図るため「ポイント制度」を推進します。

③ 業務のデジタル化

効率的な事務処理を推進するために、システム業者と密接な連携をとりながら、推進していきます。また、発注者や会員との連絡調整においてもデジタル化の推進を図ります。

（2）広報活動の強化

① ホームページの内容強化を図り、アクセス数の増加に努めます。

② シルバー事業の理念や目的、活動内容を会報・チラシ及び市政だより等により広く広報するため、その媒体を関係機関に配置します。

③ 公開講座の実施

公益社団法人として、会員や地域の方々を対象にした講座の開催、参加を呼びかけ、シルバー事業の普及啓発を図ります。

また、出前講座のチラシを作成し、積極的に取り組み、広報を図ります。

④ マスコミメディアの活用

事業の報道依頼等、積極的に報道機関を活用しシルバー事業の普及啓発を図ります。

⑤ 福島市シルバーまつりの開催、社会奉仕作業等を実施するとともに、その活動情報を報道機関へ提供し、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域への浸透を図ります。

6 その他

シルバー派遣事業衛生管理規程に基づく「衛生委員会」を毎月開催し、派遣労働会員の健康管理に努めます。

Ⅲ 事業目標

項目	令和8年度目標	令和7年度実績
会員数	1,125人	1,125人
就業延日人員数	77,500人日	75,499人日
受託件数	7,950件	7,496件
契約金額	530,000千円	510,201千円

※ 年度ごとの目標値については、県の中期計画を参考に4項目を抽出し設定

※ 就業延日人員数・受託件数・契約金額は、派遣事業を含む

令和8年度 福島市シルバー人材センター

重点事業

福島市シルバー人材センター中期計画（令和8年度～12年度）に基づき、歩みを止めずに年度ごとに事業に取り組みます。

○重点事業

(1) 駅前集客施設及び会員減少地区を重点に出前入会説明会の増強

(利便性のあるアオウゼを活用した入会説明会の回数増・町会連合会や民生児童委員等の会議でPR)

(2) 介護・子育て事業及び宿泊業・飲食サービス業の就業開拓の推進と新たな独自事業の開発

(3) 安全就業方策の推進

就業時の傷害及び賠償事故の再発防止対策の拡充

(4) Web入会チャンネル及びWeb受注チャンネルの利用促進

(5) ICT普及事業の推進（会員対象にICT相談事業の実施等）

(6) 会員中心に高齢者の「安心・安全」を確保するための「特殊詐欺防止」

「熊対策」等を関係機関と連携し取り組みを図る。

(7) 「会員アンケート」（前回令和5年度 3年ごと）の実施